

平成30年度後期「学校評価：三者評価（児童・保護者・教職員）の結果に係る考察等

結果の概要について

◇教育目標【思いやる子・考える子・きたえる子】等を踏まえ、評価項目ごとに数値で表しています。

◇評価「A」は4、評価「B」は3、評価「C」は2、評価「D」は1として算出しています。評価は、平均値で表しています。

◇各評価項目の具体的な内容は、項目ごとに御覧ください。

1 教育目標「思いやる子」に関する評価の結果（網掛けは、平均値3未満）

○お子さんは、友達と仲良くし、他人を思いやる心が育っている。

○お子さんは、気持ちの良いあいさつや言葉遣いができている。

○お子さんは、いろいろな仕事やボランティア活動（1～3年生はお手伝い）に進んで取り組んでいる。

	思いやる心		あいさつと言葉遣い		積極的な行動	
	H31年2月	H30年6月	H31年2月	H30年6月	H31年2月	H30年6月
児童	3.23	3.43	3.14	3.27	3.27	3.37
保護者	2.90	3.33	2.73	3.04	2.76	3.15
教職員	2.78	2.54	2.65	2.31	3.09	2.77

保護者の皆様は、「思いやる心」、「あいさつと言葉遣い」、「積極的な行動」の項目が前期より低く評価されており、全項目3以下の結果でした。また、教職員も同様に「思いやる心」、「あいさつと言葉遣い」の項目が前期より低い結果でした。

一方、児童は、「思いやる心」、「あいさつと言葉遣い」「積極的な行動」の項目が前期より低いが、全項目3以上の結果でした。

前期同様、児童は、「できている」と思っており、保護者や教職員の結果と差が大きくなります。「どこができていて、どこができていないのか」を、具体的に理解・納得させ、自ら気付くことができるように指導を継続していきます。

今後も道德を中心に据えた教育活動を通じ、「他者への思いやり」、「場にふさわしい言動」、「自信をもった行動」について、保護者の皆様と同じ目標に取り組んでいきたいと考えています。

2 教育目標「考える子」に関する評価結果（網掛けは、平均値3未満）

- お子さんは、家庭で学習に意欲的に取り組んでいる。
- お子さんは、漢字や計算などの基礎・基本の力が付いている。
- お子さんは、進んで家庭学習に取り組んでいる。（10分×学年以上）
- お子さんは、筋道を立てて、自分の考えをはっきり伝えることができる。

	主体的な学習		学力の定着		家庭学習		効果的な伝え方	
	H31年2月	H30年6月	H31年2月	H30年6月	H31年2月	H30年6月	H31年2月	H30年6月
児 童	3. 31	3. 37	3. 27	3. 26	3. 08	3. 03	2. 88	3. 10
保護者	2. 62	2. 82	2. 59	2. 92	2. 58	2. 66	2. 43	2. 67
教職員	2. 91	2. 54	2. 59	2. 15	2. 58	2. 08	2. 27	2. 00

保護者の皆様は、「主体的な学習」、「学力の定着」、「家庭学習」、「効果的な伝え方」の全項目ともに前期より低く評価されており、すべての項目が3未満の結果でした。また、教職員は、向上は見られる項目があるものの、すべてが3未満の結果でした。

一方、児童は、「主体的な学習」、「効果的な伝え方」の2項目が前期より低い評価、「学力の定着」「家庭学習」の2項目が高い評価になっています。全体では3項目が3以上の結果でした。前期同様、児童は、できている・取り組んでいると思っておりますが、保護者や教職員との差が大きいため、保護者や教職員は、児童が、もっとできると感じていることがうかがえます。

「主体的な学び」、学力を定着させるためには、与えられた宿題に終始せず、興味関心のある事柄について、自ら学ぶ意欲を育てる必要があります。また、効果的に物事を伝えるためには、理由や根拠に基づいて物事を伝える力を高めなければなりません。学校では、家庭学習の取り組みを見直すとともに日常の授業に「対話」を位置付け、指導を継続してまいります。

3 教育目標「きたえる子」に関する評価の結果（網掛けは、平均値3未満）

	不とう不屈		健康		安全	
	H31年2月	H30年6月	H31年2月	H30年6月	H31年2月	H30年6月
児 童	3. 38	3. 50	3. 49	3. 56	3. 60	3. 52
保護者	2. 54	2. 84	2. 79	3. 15	2. 85	3. 25
教職員	2. 55	2. 15	3. 00	2. 50	2. 74	2. 38

保護者の皆様は、「不とう不屈」、「健康」、「安全」の全項目とも前期より低く評価しており、すべての項目が3未満でした。また、教職員では、前期より高く評価している2項目「不とう不屈」、「安全」のは、3未満の結果でした。

一方、児童は、「安全」の項目が前期より高い評価となり、「不とう不屈」「健康」の2項目の評価が低い評価となりましたが、全項目とも3以上の結果となっています。

保護者の皆様及び教職員の評価では、「不とう不屈」、「安全」の項目が3未満であることから、今後も、児童のがんばりを認め励まし、様々な活動で粘り強く取り組むことができるように指導を継続してまいります。

4 その他に関する評価の結果（網掛けは、平均値3未満）

○学校は、学校便りや懇談会などを通して、教育の方針や内容をわかりやすく伝えている。
 ○学校は、いじめの未然防止に向け、適切な指導をしている。
 ○学校は、「学習規律」をしっかり指導している。
 ○学校は「生活のきまり」をしっかり指導している。

	情報提供		いじめ防止		学習規律		生活のきまり	
	H31年2月	H30年6月	H31年2月	H30年6月	H31年2月	H30年6月	H31年2月	H30年6月
児童	3.82	3.78	3.53	3.57	3.37	3.43	3.43	3.45
保護者	2.96	3.40	2.86	3.22	2.93	3.39	2.94	3.43
教職員	3.24	2.85	3.27	2.92	3.24	2.77	3.41	2.85

保護者の皆様は、「情報提供」、「いじめ防止」、「学習規律」、「生活のきまり」の全項目が前期より低く評価されており、全項目3未満の結果でした。また、教職員は、全項目とも前期より高い評価かつ3以上の結果でした。

一方児童は、ほぼ前期同様の結果となり、全項目とも3以上の結果でした。

「学習規律」や「生活のきまり」については、再度点検し、児童の実態を教職員で共有し、健康で安心して過ごすことができるように指導を継続してまいります。

また、「いじめは絶対に許されない」ことを徹底し、「思いやりの風土」を醸成し、いじめのない思いやりにあふれる学校づくりに努めてまいります。

5 自由記述について

保護者の皆様より、アンケートへの記入とともに、御意見・御要望をいただきましたので、学校としての見解を述べさせていただきます。

2の項目「お子さんは、気持ちのよいあいさつや言葉遣いができる。」については、まず先生たちがお手本にと思います。

13の項目「学校はいじめの未然防止に向け、適切な指導や対応を行っている。」については、指導しているとは思いますが、もう少し幅広い対応が必要だと感じています。日々子どもたちへの言葉かけや道徳科との関連が見えると良いなと思います。

→道徳科では、「善悪の判断」、「希望と勇気」、「友情、信頼」、「相互理解、寛容」、「公正、公平」、「国際理解」、「生命の尊さ」などの内容項目で、いじめの防止・根絶について学習しています。道徳の学習場面において、役割演技（ロールプレイ）や自分自身のこととして捉えて登場人物の気持ちを考え、「自分ならばどうするか」を考える学習を行っています。学習した事を自己の生き方にいかしていけるよう指導してまいります。

宿題や家庭学習の内容について子どもから口頭でしかわからないので不確かな時があります。持ち物や宿題などを子ども自身で書きとめる専用ノートがあってもよいと思います。

いつも楽しくお友達の協力を得て過ごせていることを感謝します。

→低学年では、連絡帳に連絡事項を書くように指導しています。また、3年生以上は、メモ帳などに自主的にメモをしています。メモが必要とお感じの御家庭におかれましては、お子様にメモ帳を持たせてください。

運動会の場所取り、PTA役員が優先とはなぜですか？急に決まっていますびっくりしました。しかも、PTA役員で場所取りの時間帯が仕事で行けない人とかもいたと聞いて、誰の為の、何の為のPTA役員で優先しているのかわかりません。

→年度当初のPTA総会で話し合われました。運動会の各係を担当してくださる役員の負担を考慮して、優先的に場所取りができることが可決されました。その後、学校便りや運動会関係の御案内でもお知らせしておりましたが、周知が徹底されなかったことは残念に思います。PTA総会では、学校全体にかかわる大切な話し合いが行われますので、是非、PTA総会への御参加をお願いいたします。

15の項目 「学校は生活のきまりをしっかりと指導している。」については、各家庭の主観に頼るところが多いので、学校としての具体的な方針が増えても良いと思っています。(自転車の使用、放課後の過ごし方等)

→放課後の過ごし方については、学校として大まかなきまりを提示し、御家庭に協力をお願いしているところです。具体的には、「自転車の乗れる範囲は、『1・2年生が家の周りのみ、3年生以上は校区内です。(保護者と一緒の場合、範囲はありません)』」、「外で飲食をしてはいけません。」「勝手に他人の敷地で遊んだり、通ったりしてはいけません。」となっています。学校では、自転車の乗り方や公園の使い方などのルールについて継続して指導していきます。御家庭でも、学校のきまりを基本として、お子様の実態に応じて、自転車の乗れる範囲や金銭の扱い、訪問先でのマナーなどは、細かなルールを作ってくださいよう御協力をお願いいたします。